

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専修学校 麻生ビューティーカレッジ	平成14年3月29日	林 宏治	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目9-23 (電話) 092-735-3800																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
衛生	衛生専門	美容科	平成16年文部科学省告示 第30号	—																							
学科の目的	本学科は、美容師に必要となる知識技能を修得せしめ、社会に有為有能なる実践の人材を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	73	17	6	65																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
232人	123人	0人	8人	19人	27人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期毎5段階にて評価 担当教員が定期試験、出席等の状況をもとに評価																							
長期休み	■夏季: 8月7日～9月1日 ■冬季: 12月18日～1月5日 ■春季: 2月29日～4月2日		卒業・進級 条件	学則で定める当該年度における必要な時間数を履修していること。各学期試験の通年評価がC評価(60点)以上であること。教科の区分ごとにその教科課目の3分の2以上(実習を伴う教科課目は5分の4以上)出席していること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 補講の実施、休学、留年 担任および学科教員との個別ガイダンスの実施。		課外活動	■課外活動の種類 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容サロン、美容業界		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 求職票面接、個別指導等			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>国家資格</td> <td>66名</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	国家資格	66名	62名												
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																						
	美容師国家資格	国家資格		66名	62名																						
■卒業生数 66人 ■就職希望者数 64人 ■就職者数 64人		■自由記述 トニー&ガイフューチャーズロード2018 最優秀賞 受賞																									
■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 97% ■その他 ・事情により就職活動依頼せず: 2人 (平成30年度卒業生に関する 令和元年5月1日 時点の情報)																											
中途退学 の現状	■中途退学者 13名 ■中退率 8.9% 平成30年5月1日時点において、在学者129名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者116名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 中途退学者には学費未納による除籍者1名を含む。進路の変更、健康問題、経済的問題など ■中退防止・中退者支援のための取組 担任と個別面談、ガイダンス記録による報告。学科会議でのクラス状況の共有。臨床心理士によるカウンセリング。保護者を交えた面談実施。 カウンセリングスキル向上のための教職員の研修参加。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金、校納金、寮費を卒業まで全額免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 平成30年度実績 0名																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	https://asojuku.ac.jp/abc/beauty/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指針に合わせ、美容業界で即戦力として活躍できる美容師としての基礎をしっかり学び、二年間で美容師国家資格取得を目指していく。また、トータルビューティを推奨する美容サロンの動向に合わせ、基礎実習はもとより、正しい美容技術・ネイル・メイク・エステの施術ができる力をつけることを基本に、適宜編成委員会を開催し授業内容等について確認を行うとともに、企業等より実習の授業及び教員に対し専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。また、実務実習のもと企業(サロン)実習を行い、企業からの要望を伺い教育に生かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会の意見は、校長代行が主宰する各学科のカリキュラム会議において、カリキュラムの改善(授業科目の新設、改変や、授業方法の改善・工夫)などに行ける限り反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
甲木 輝彦	ビューティービジョン共同組合	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
長島 滋	株式会社 サラ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
丹原 健次	タカラベルモント株式会社	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
林 宏治	麻生ビューティーカレッジ 校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
三並 恒功	麻生ビューティーカレッジ 校長代行	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
佐伯 京子	麻生ビューティーカレッジ 校長補佐	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
渡邊 正明	麻生ビューティーカレッジ 教務	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
西依 優	麻生ビューティーカレッジ 教務	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
山口 薫	麻生ビューティーカレッジ 教務	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 7月・12月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月6日(金)15:30～16:30

第2回 平成30年12月7日(水)13:00～14:20

第1回 令和元年7月3日(水)14:00～1600

(開催日時(予定))

第2回 令和元年12月4日(火)14:00～1600

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生生活では守られて集団生活をしているが、卒業後社会に出た時に生き抜く力は備わっていない様子だとご意見をいただいた。具体的には、複数採用しても1人が退職するとみんな退職する傾向がある。いただいたご意見から、本校の対策の1つとして、学内にて「内定者セミナー」を実施することとした。セミナーの内容は、内定者の辞退・就職後の早期退職を防ぐためのグループワークとする。1回目は8月7日、2回目は12月に2回目を実施予定。今、卒業後の在籍状況などの数値を集め、引き続き効果の検証を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・実務実習

実習の受け入れ先の美容室の実習担当者と本校美容科教員が実習実施前に、打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決定するとともに、学生の学修成果の方法についても打ち合わせを行い決定する。実習期間中は、美容科教員が各美容室に実習期間中(8日間)に1回訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、美容室の実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が単位認定を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・ヘアテクニク

ヘアテクニクに関する授業科目の担当教員は、学校とTONI&GUYが締結している契約書に基づいて、TONI&GUYが主催する研修を受け、認定講師終了試験合格しと上で、同社より美容実習(TONI&GUY)における教育内容に関する指導方法、評価方法、教材作り等に対する助言、資料等の提供を受け、実践的な授業(ベーシックカット(ワンレングス、グラデーション、レイヤー)を60時間教える)を行う。また、実習終了後には、TONI&GUY本部講師が最終チェックを行い、学生の学修成果の評価を踏まえ、TONI&GUYと本校教員が協議した上で評価を行う。その上でTONI&GUYの合格基準を修得した学生には同社より認定証が授与される。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (総合実習)	総合実習として、1年次に60時間(8日間程度)美容室にて現場実習を行う。	(株)田谷、TONI&GY JAPAN、 (株)SARA、(株)ネオ・アードेंट
ヘアテクニク	1年次に60時間、教育提携しているTONI&GUYのカットプログラムを導入し、検定試験を受験する。	TONI&GUY JAPAN

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修名:「TONI&GUY教育提携校認定講師資格取得研修」(企業連携等:トニー&ガイ ジャパン)

期間:平成30年8月16日～8月18日 対象:教員3名

内容:認定講師としての技術力を維持するために、連携先であるTONI&GUYの規定に基づき3年に1回受講。

・研修名:「教科課目『保健』担当教員資格認定に係る研修会」(企業連携等:公益社団法人 日本理容美容教育センター)

期間:平成30年10月29日～11月13日 対象:教員1名

内容:美容師養成施設指定規則に規定する厚生労働大臣の認定を受けて実施し、美容師養成施設において教科課目を担当するに足る知識及び技能を習得させ、その資格を付与する。

・研修名:「平成30年度「まつ毛エクステンション」指導者養成研修会」(企業連携等:公益社団法人 日本理容美容教育センター)

期間:平成31年2月4日～2月8日・2月18日～2月22日 対象:教員1名

内容:まつ毛エクステンションにおける安全、安心、衛生管理を理解し美容学生が正しい知識を持って卒業し業界で担っていける学生を育成するための知識、技術の習得。

②指導力の修得・向上のための研修等

・研修名:「専門学校教育のあり方と授業実践」(企業連携等:一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団)
期間:平成30年度 8月1日～3日 対象:教員1名
内容:職業実践的な教育を担う専門学校の一層の重要性が叫ばれる中、これまで以上に教育の指導力が求められている。この指導力向上のため、基礎知識を確実に身に付けてもらう事を目的とし、3名の教育分野の大学講師から教育・授業について講義を受ける。

・研修名:「インストラクショナルデザインⅡ」(企業連携等:一般社団法人全国専門学校教育研究会)
期間:平成30年8月29日 対象:教員4名
内容:育成人材像に基づいた体系的カリキュラムの構築を取得する。3ポリシーについて、学科目標・教育目標の整理、学科カリキュラムの見直し・改善を目的とする。

・研修名:「評価研修実践編」(企業連携等:ベネッセ 進研アド)
日程:平成30年12月18日 対象:教員8名
内容:指導と学習に関する授業の成績評価の認識の共有・平均化を目的に、教員の主観でなく学生の成績を適切に評価することを学ぶ。教員相互の授業内容を考え、成績評価における信頼性・客観性・透明性のある成績評価を考える。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・研修名:「TONI&GUY教育提携校認定講師資格取得研修」(企業連携等:トニー&ガイ ジャパン)
期間:令和元年8月19日～8月21日 対象:教員
内容:認定講師としての技術力を維持するために、連携先であるTONI&GUYの規定に基づき3年に1回受講。

・研修名:「教科課題『運営管理』担当教員資格認定に係る研修会」(企業連携等:公益社団法人 日本理容美容教育センター)
期間:令和元年9月2日～9月13日 対象:教員
内容:美容師養成施設指定規則に規定する厚生労働大臣の認定を受けて実施し、美容師養成施設において教科課題を担当するに足る知識及び技能を習得させ、その資格を付与する。

・研修名:「教科課題『保健』担当教員資格認定に係る研修会」(企業連携等:公益社団法人 日本理容美容教育センター)
期間:令和元年10月28日～11月13日 対象:教員
内容:美容師養成施設指定規則に規定する厚生労働大臣の認定を受けて実施し、美容師養成施設において教科課題を担当するに足る知識及び技能を習得させ、その資格を付与する。

②指導力の修得・向上のための研修等

・研修名:「リメディアル教育」(企業連携等:ベネッセ)
期間:令和元年5月17日 対象:教員8名
内容:学習内容を補習する「リメディアル教育」を中心に考える。学力を補うための補習授業としての「リメディアル教育」。教育活動の効果を検証しながら、より良い教育活動を考えていく事を目的とする。

・研修名:「初年次教育セミナー」(企業連携等:ベネッセ)
期間:令和元年7月9日 対象:教員2名
内容:初年度教育とはどのようなものなのかを中心に、近年の新入生の基礎学力不足、学習意欲の低さを原因とした退学者の増加や国家試験合格の低迷など様々な課題について情報交換を行う。

・研修名:「インストラクショナルデザインⅡ」(企業連携等:一般社団法人全国専門学校教育研究会)
期間:令和元年7月9日 対象:教員2名
内容:育成人材像に基づいた体系的カリキュラムの構築を取得する。3ポリシーについて、学科目標・教育目標の整理、学科カリキュラムの見直し・改善を目的とする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

人としての考え方、対応力の向上について課題があるのではないかと意見をいただいた。人間性の教育として実施しているGCBプログラムの指導方法の見直しを行い、社会人としてのスキルを支えるものが人間性という基本的な考え方を再確認し、教員がGCBプログラム(GCB I :感謝と思いやり GCB II :志をたてる)の指導研修を夏季に受講し、当該課目の教育方法等の見直しを行うこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高口 司	株式会社 ダリア 営業推進本部 次長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等
奥野 祐希	プランツヘアー博多・オーナー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
原田 七海	株式会社田谷 TAYA天神店	平成30/4/1～令和2年/3/31(2年)	卒業生
平田 稔典	在校生保護者	平成31/4/1～令和2年/3/31(1年)	保護者
永末 里志	博多女子高等学校校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	高校関係者
亀岡 正茂	舞鶴校区 町内会連合会 副会長	平成30/4/1～令和2年/3/31(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2019/hyoka.pdf>

公表時期: 令和元年7月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、資格実績、就職実績
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実務実習・就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	セミナー・コンテスト実績・アートビューティーコレクション・学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援、各種支援制度
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修・グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

<https://asojuku.ac.jp/abc/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	1 衛生行政 (1) 衛生行政の意義 2 美容師法 (1) 法の目的 (2) 美容師に対する法的規制 (3) 美容所に対する法的規制	2年・通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	1 公衆衛生概説 (1) 公衆衛生の意義 (2) 公衆衛生と美容業 (3) 保健所の業務 2 感染症 (1) 美容所における感染症対策 3 環境衛生 (1) 環境衛生の意義と目的 (2) 美容所における環境衛生 4 衛生管理技術 (1) 美容所における衛生管理の意義と目的 (2) 消毒法の選択と実施方法 (3) 消毒法の実習	1年・後2年・通	90	3	○			○			○	
○			美容保健	1 人体の構造及び機能 (1) 人体の構造及び機能と疾病との関連 2 皮膚科学 (1) 皮膚の構造 (2) 皮膚付属機関の構造 (3) 皮膚の循環器系と神経系 (4) 皮膚と皮膚付属機関の生理機能 (5) 皮膚と皮膚付属機関の保健 (6) 皮膚と付属器官の疾患	1年・後2年・通	90	3	○			○			○	
○			香粧品化学	1 香粧品概論 (1) 香粧品の社会的意義と品質特性 2 香粧品用原料 (1) 香粧品の対象となる人体各部の性状 3 基礎化粧品 (1) 皮膚清浄用香粧品 4 メイクアップ用香粧品 (1) メイクアップ用香粧品の種類と錠形 5 頭皮・毛髪用香粧品 (1) シャンプー剤、スタイリング剤 6 芳香製品と特殊香粧品 (1) 芳香製品	1年・後2年・通	60	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			美容文化論	1 美容文化史 (1) 美容ファッションの変遷 (2) 美容業における流行の意義と役割 2 服飾 (1) 美容における服飾の意義 (2) 衣服に関するエチケット	1年・前2年・通	60	2	○			○			○		
○			美容技術理論	1 器具の取扱い (1) 美容器具の種類、各部の名称及び使用目的 (2) 美容器具の選定法、研磨法、基本的操作法及び手入れ法 (3) ヘアドライヤー、ヘアスチーマー及びブラシの使用目的と手入れ法 (4) 被布及び布片類の使用目的 (5) 美容器具の消毒法 2 基礎技術 (1) 美容技術の意義と基礎知識及びデザイン 3 頭部技術 (1) 頭部技術の基礎知識 4 特殊技術 (1) 特殊技術の基礎知識 5 和装技術 (1) 和装技術の基礎知識	1年2年・通	150	5	○			○		○			
○			美容運営管理	1 経営管理 (1) 美容業における経理事務 2 労務管理 (1) 美容業における労務管理 3 接客法 (1) サービス・デザイン (2) マーケティング (3) サービスにおける人の役割	1年・前2年・後	30	1	○			○				○	
○			美容実習	1 器具の取扱実習 2 基礎技術実習 3 頭部技術実習 4 特殊技術実習 5 和装技術実習 6 総合実習	1年2年・通	900	30				○	○	○	○	○	○
○			ヘアテクニック	1 ヘアカット 2 シャンプー&ブロー 3 ヘアカラー 4 ヘアセット&着付け	1年2年・通	150	5				○	○		○	○	○
○			ビューティースキル	1 メイクアップ 2 ネイル 3 エステティック 4 接遇	1年・通2年・前	210	7				○	○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			デザイン	1 ファッション 2 デッサン 3 カラーコーディネート	1年・通2年・後	90	3			○	○		○	○	
	○		選択課目 (ヘアデザイナーコース)	1 カットニング 2 ブロードライニング 3 ヘアスタイリング	2年・通	150	5			○	○		○	○	
	○		選択課目 (ヘアメイクアップアーティストコース)	1 メイクアップ 2 ヘアアレンジ 3 ヘアカラー 4 フォトシューティング	2年・通	150	5			○	○		○	○	
	○		選択課目 (ブライダルスタイリストコース)	1 ブライダルヘアアレンジ 2 ブライダルメイクアップ 3 和装・洋装着付け 4 フラワーアレンジメント	2年・通	150	5			○	○		○	○	
	○		選択課目 (メイク・エステ・ネイルコース)	1 スキンケア～フルメイク 2 アイラッシュ 3 ネイルケア 4 フェイシャルエステ	2年・通	150	5			○	○		○	○	
○			社会教養	1 就職実務 2 総合学習	1年・前2年・前	60	4			○	○		○		
○			GCB	1 感謝心と思いやり 2 志を立てる	1年・前2年・前	30	2			○	○		○		
合計				23科目		2100単位時間 (73		単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
厚生労働大臣の指定した美容師養成施設において定められた法定時間（履修時間）を履修していること。（学則で定める当該年度における必要な時間数を履修していること。）各学期、教科課目の区分ごとに、その教科課目の3分の2以上（実習を伴う教科課目は5分の4）以上出席を満たしていること。 当該学年において履修すべき課目の各学期ごと試験の通年評価が必修課目60点（C評価）以上、選択必修課目60点（C評価）以上であること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週